

農林水産業を守るための防災対策の拡充 について

【担当省庁】農林水産省

東日本大震災では想定を超える地震や津波に伴い、多くの尊い人命が失われるとともに、日本の食料供給基地機能が喪失したところであり、災害の未然防止施策の早期達成が極めて重要であることが再確認されたところです。

このため、農林水産関係の各種防災事業を早期に完了させ、災害を未然防止するために、次のとおり提案します。

＜京都府からの提言・要望＞

1 広域・基幹的な防災対策に特化した事業制度の創設

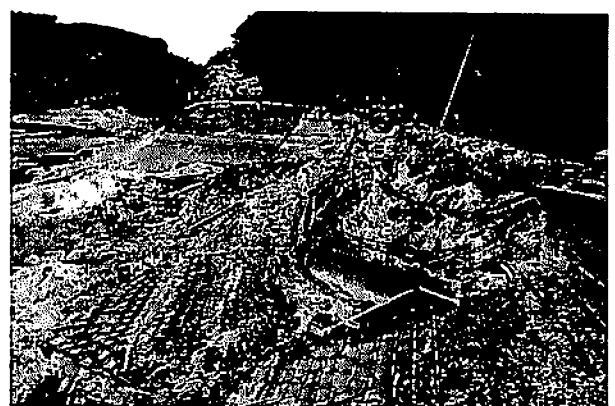
尊い人命を守るため、人的被害が想定される農業用ため池などの施設に対して、地震時に液状化現象が発生する可能性など、その安全性を診断し、耐震強化対策が実施できる全額国費の調査・事業制度を創設すること。

2 防災事業の充実

継続中の防災事業について、補助事業としてより一層の予算の充実を図ること。



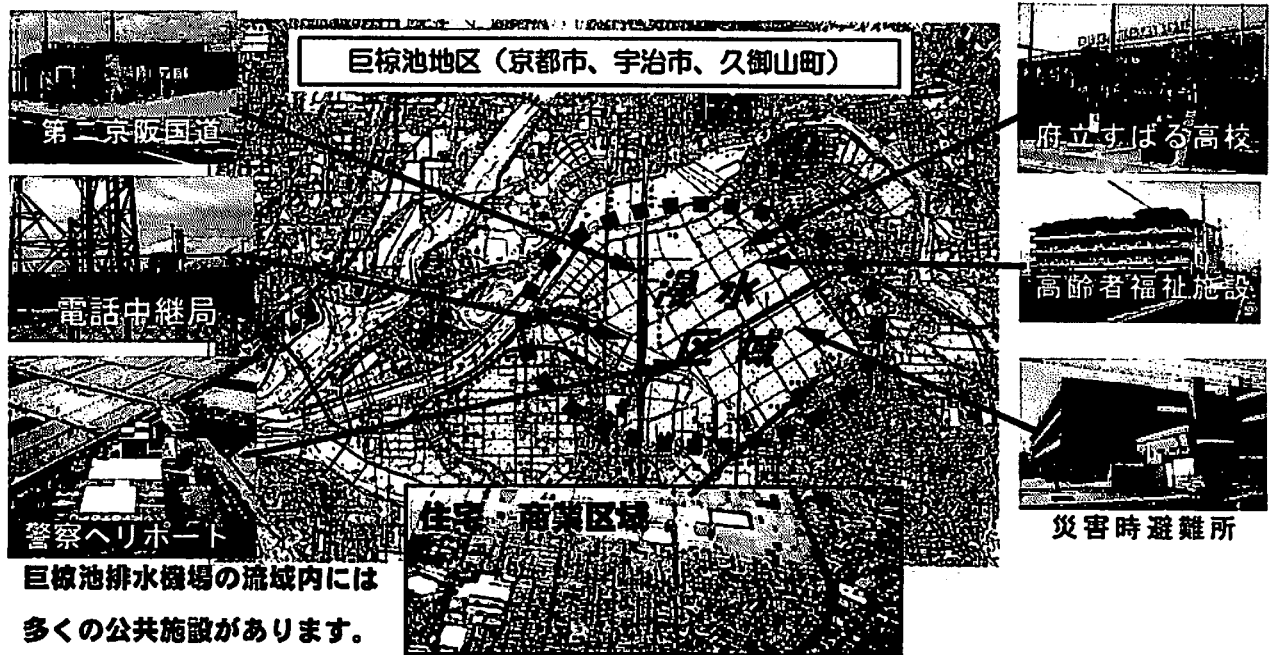
【津波で機能を喪失した排水機場】
(福島県)



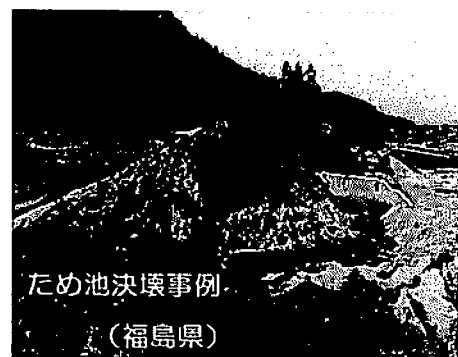
【堤体が大きく崩れた農業用ため池】
(福島県)

京都府の現状・課題等

◆広域・基幹的な防災対策



- 巨椋池排水機場は国営事業で改修済みですが、流域内には13万人以上の府民が生活するとともに、多くの公共施設があり、洪水の未然防止には、排水機場の能力を十分に発揮するための排水路の早期改修が不可欠。
- 府内には下流約500m以内に人家が存在する農業用ため池が289箇所存在。貯水量が大きく、決壊時に人的被害が生じるため池では、地震時に液状化現象が発生する可能性などを診断の上、必要に応じて耐震強化対策工事を実施できる調査・事業制度が必要。



◆府内継続中の防災事業一覧

事業名	地区数	地区名
国営附帯府営農地防災事業	3地区	巨椋池
農業用河川工作物応急対策事業	1地区	久我堰他
ため池等整備事業	7地区	室口池他

【京都府の担当部局】

農林水産部 農村振興課 075-414-5053